

## 県営建設工事競争入札参加資格審査申請手引き別冊関係書類の押印の取扱い について

### 1 要旨

令和3・4年度（中間年）の申請から、**年間委任状以外**の書類の押印を廃止しました。  
各提出書類の押印の要否については、下表をご確認ください。

### 2 押印の要否について

提出様式	○：押印必要      ×：押印不要	
	前回まで	今回から
工事实績調査票	×	×
資本関係・人的関係に関する届出書	○	× ※1
県外業者年間委任状	○	○ ※2
営業所届出書	○	× ※1

※1 押印廃止を義務付けるものではありません。従前のおり押印した書類も受け付けます。

※2 **年間委任状**のみ、引き続き**押印が必要**となりますので御留意ください。

### 3 留意事項

届出事務担当者本人から提出された書類であることを確認するために、届出書に記載の連絡先へ連絡する場合がありますのでご理解願います。